

平成 19 年度第 2 回丸子地域協議会会議次第

平成 19 年 5 月 17 日(木) 13:30 ~
丸子地域自治センター 3 階第 2 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 会議の進め方について意見聴取

資料 1

資料 2

(2) その他

4 その他

5 閉 会

平成19年度丸子地域協議会 スケジュール(案)

協議する項目	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月	
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	
(地域協議会の開催)	4月18日	5月17日	6月20日	7月20日	8月20日	9月20日							
			毎月1回開催予定(毎月20日)										
(市長からの)諮問審議事項 ・新市建設計画の変更 ・総合計画の策定・変更		総合計画基本構想案 意見募集					総合計画策定 報告						
(市長が)意見を聞く事項 ・合併協定書合意事項の見直し ・公共施設の設置廃止 ・地域振興事業基金の活用													
				重要な公共施設の設置又は廃止に関する事 ・地域振興事業基金(持寄分)の活用に関する事							合併協定書合意事項の見直しに関する事		
調査研究事項 ・住民自治の推進 ・住民と行政との協働によるまちづくり			<p>上田市行財政改革大綱 取組項目:地域自治センターの役割の発揮 取組内容:地域予算と地域自治センター長の権限の検討による地域内分権の推進 平成19年度:地域協議会を中心とした検討</p> <p>丸子地域のまちづくりに関すること(総合計画まちづくり方針の7項目)について、分科会で「どうしたら実行できるか」検討していったらどうか(委員意見)</p> <p>軽快な交通ネットワークの整備 健康×観光×自然=交流人口の拡大 新たな産業ブランドの創出 生涯学習活動拠点の充実と新図書館の整備 可能性を秘めた雇用・居住・福祉の拠点整備 未来型産業の振興と起業マインドの育成 自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり</p>										
			<p>会議の進め方</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>										
(地域自治センター各課 実施計画・予算・事業)				H20～22実施計画 策定作業								実施計画公表	
							H20予算編成 作業				H20予算決定		
	事業実施												

地域まちづくり方針

1 地域まちづくり方針策定の趣旨

合併によって東西30km南北約40km、区域面積552平方kmを有することとなった本市は、地形的な特性や歴史的な沿革、様々な市民生活の営みにより、生活文化や市民意識など社会的、経済的、文化的な特性を有するそれぞれの地域で形成されています。

住みやすく、質の高いまちづくりは、最も身近な生活の場であるこうした地域づくりから始まります。

この地域まちづくり方針は、上田市総合計画の一部として、自然や文化などそれぞれの地域の特色や個性を生かしながら、市民と行政が連携して住みよい地域づくりを進めるための方向を示すものです。したがって、内容的には行政活動だけでなく、市民が自主的に進める各種の地域活動や、市民と行政との協働によって実現していくべきものも含まれた、地域と行政の共通目標としての性格を持つものです。

2 地域まちづくり方針の区域と策定方針

地域まちづくり方針は、下記九つの地域協議会の区域を明示しながら、市長が各地域協議会へ諮問したうえで、基本構想・基本計画との調整を図り、上田市総合計画の一部として位置付けたものです。

- 上田中央地域（中央公民館の区域）
- 上田西部地域（西部公民館の区域）
- 上田城南地域（城南公民館の区域）
- 神科豊殿地域（豊殿地域自治センター・上野が丘公民館の区域）
- 塩田地域（塩田地域自治センターの区域）
- 川西地域（川西地域自治センターの区域）
- 丸子地域（丸子地域自治センターの区域）
- 真田地域（真田地域自治センターの区域）
- 武石地域（武石地域自治センターの区域）

3 地域まちづくり方針の構成

地域特性と発展の方向

地域まちづくり方針を定めるにあたって押さえておくべき地域の特性と、今後の方向性を概括的に示すものです。

地域まちづくり方針

上記発展の方向を具体化していくために必要と思われる主な取り組みを示すもので、市民、行政、さらに市民と行政の協働によって実現していくべき共通目標として位置付けるものです。

4 地域まちづくり方針の期間

第一次上田市総合計画の基本構想と同様、8年間（平成20年度～27年度）とし、基本計画の目標年度（平成23年度）に合わせて見直しも検討します。

地域協議会への諮問について

1 諮問の具体的内容

自然や文化などそれぞれの地域の特色や個性を生かしながら、市民と行政が連携して住みよい地域づくりを進めるための方向を示す必要があるため、各地域協議会ごとに、地域まちづくり方針として盛り込むことが望ましい事項について諮問しました。

また、総合計画の策定方針として、新市建設計画を尊重することとしているため、同計画に盛り込まれている「地域別整備の方針」を踏まえながら、各地域協議会ごとに「地域まちづくり方針」の項目を、7項目以内に絞り込むこととしました。

2 諮問・答申の経過

地域	諮問	答申
上田中央	平成18年12月18日	平成19年2月9日
上田西部	平成18年12月18日	平成19年2月9日
上田城南	平成18年12月21日	平成19年2月9日
神科豊殿	平成18年12月20日	平成19年2月9日
塩田	平成18年12月21日	平成19年2月9日
川西	平成18年12月19日	平成19年2月9日
丸子	平成18年12月20日	平成19年2月9日
真田	平成18年12月25日	平成19年2月9日
武石	平成18年12月21日	平成19年2月9日

5 地域まちづくり方針（丸子地域抜粋）

（7）丸子地域

ア 地域特性と発展の方向

丸子地域は、製造業の集積地として上田市の産業振興に大きく貢献している地域です。地域内に集積している産業資源や技術力を生かし、産業の活性化と雇用を促進することで、新市の発展を支えていきます。

また、福祉の充実や生活環境の整備によって職住近接のゆとりある生活空間を形成するとともに、丸子温泉郷や豊かな自然・文化を生かすことで、心和む健康の里としての機能や、生涯学習の里としての機能を担っていきます。

イ 地域まちづくり方針

軽快な交通ネットワークの整備

国道152号と国道254号が通る丸子地域は交通の要所であるため、大型車の交通量が多く、引き起こされる騒音や渋滞によって住環境などが悪化しており、また、国道254号は代替路線や緊急時の迂回路がないといった課題もあります。

平井寺トンネルの早期無料化や国・県道の整備を国・県に働きかけるとともに依田川左岸連絡道路や上田地域都市環状道路等の道路整備を進め、地域内を通過する車両の分散で騒音や渋滞を減らすことによって、安心・安全な環境の構築を目指すとともに、人・物・情報の循環と地域外交流の促進を支えていきます。

健康×観光×自然＝交流人口の拡大

豊かな自然環境に加え、丸子温泉郷といった観光資源や医療機関を中心とした健康づくりの環境に恵まれています。また、信州国際音楽村周辺においては、住民の創意と工夫のもとに音楽と自然とが調和した公園づくりが進められています。

さらに、アメリカ合衆国ブルームフィールド市郡との友好提携やアップウィズピープルへの係わりなど、国際親善の経験と実績が丸子地域には蓄積されています。

こうした丸子地域特有の資源を最大限に生かし、世界を視野に入れた交流人口の拡大に取り組んでいきます。

新たな産業ブランドの創出

丸子地域は依田窪地域の玄関口としての役割を担うため、地域内商店街へのゆとり空間の創出や、顧客ニーズに合わせた商業経営ができるよう商業の集積を行うとともに、後継者の育成を支援していきます。

陣場台地ではその土壌の特性を生かし、加工用ブドウ畑の造成を今後も推進するとともに周辺環境の整備を進めることによって、新たな産業ブランドの創造を目指し、農業と観光、商業の融合を図りながら上田市の魅力を高めることにつなげていきます。

生涯学習活動拠点の充実と新図書館の整備

生涯学習の拠点として、丸子文化会館や信州国際音楽村などの充実を図ります。

更に、生涯学習などの市民活動からビジネス活動まで様々な要望に応えることのできる、人・物・情報の集積と発信を行います。また、新図書館に集う人的交流により生み出されるネットワークを生かし、地域に目を向けた様々な活動を促進することで、丸子地域及び市全域の活性化を図っていきます。

可能性を秘めた雇用・居住・福祉の拠点整備

(株)カネボウ丸子工場跡地は旧丸子町土地開発公社（現上田市開発公社）が代行買収し、平成21年度までの計画的な取得を続けています。

この広大な土地の活用については、新たなにぎわいと憩いの場として、雇用・居住・福祉において丸子地域及び市全域の拠点となるよう、住民の意見を聴きながら整備を進めていきます。

未来型産業の振興と起業マインドの育成

新たな地域産業の発展のためには、新技術の開発や未来型の産業化、新規企業の参入及び起業が必要です。

神の倉工業団地や遊休地等を活用して企業誘致を進めるとともに、地域の繁栄を支えてきた工業については、新たな技術の高度化や企業間及び産学官の連携により振興を促進します。

自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり

多様な機能を持つ森林や里山を保全するとともに、潤いをもたらす依田川・内村川の水辺周辺の環境整備を図り、ウォーキングロードや親水公園など健康づくりと憩いの場を創出します。

また、次世代を担う子どもたちを安心して産み、育てられる環境整備を促進し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる環境づくりや、地域が一体感のもてるコミュニティづくりを進めるなど、市民との協働による地域づくりを目指します。

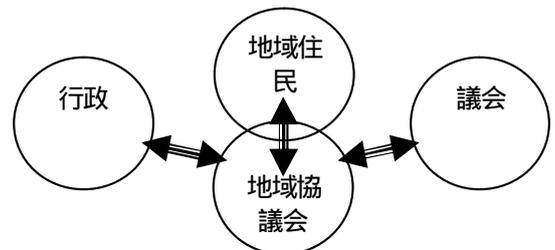
丸子地域協議会への提案

初めての地域協議会というしくみ。私たち自身がそのあり方や活動を創造していく必要があります。片桐会長がおっしゃっていたように、ここから始まるこの協議会が長い目でみて充分住民の為に効果的な組織となるよう、初代の委員として工夫と試行を重ねる必要があります。

3月の安井教授による合同研修会「これからの住民自治と協働によるまちづくり」より学んだものがありました。

- 住民と行政の協働
- 住民と住民との協働
- 住民と議会との協働

この3つを実現する為のきっかけとして地域協議会ができることがあるはずです。



そこで、以下のことを協議会に提案します。

まずはこの3つの促進の為に、

1. 地域協議会と住民団体・個人との話し合いの場
2. 地域協議会と市議会との話し合いの場

の2つを作りたい。こちらから提案して具体的な機会を作ることはできないかということです。(図の、の場を強化すること。)

この提案に賛成いただければ、方法の一例として以下をご検討いただきたい。

1. 2月に答申した「まちづくり方針」に従って協議会内に分科会を作り話し合う。そのなかに何らかの形で地域住民に参加してもらう。
2. 継続的な合同会議を持つことを議会に申し込む。「住民自治と協働によるまちづくり」を具体的に進めるための方策についてなどを自由に話し合う場を持つ。

まず「地域協議会と住民」、「地域協議会と市議会」の協働を進める。あくまで、お互いの立場から来る“違い”に焦点を当てるのではなく、“同じ”部分・目的をクローズアップしてそこに立脚した議論を進めることが大事。協力共栄の精神の表れであるように。

「協働」に向けた一つのかたちを地域協議会から提案し、かたちにすることでそれぞれの協働の促進に寄与できると考えます。テーマやメンバーの設定、広報についてなど多くのきめ細かな作業が要求されますが、お知恵をいただきたいとおもいます。

特に議員との話し合いの場では、上田市での「住民自治条例」の策定に地域協議会や住民グループなどが主体的に関わる為のしくみ作りについて等をテーマとして取り上げてはいかがでしょうか。

以上について委員の皆様におはかりし、ご意見をいただきたいと思ひます。